



山 交 対 第 5 8 号
平成31年 2 月 19 日

各交通安全関係団体・関係機関の長 様

山形県交通安全対策協議会
会長 山形県知事 吉村 美栄子

平成 31 年度交通安全県民運動および新入学児童（園児）の
交通事故防止強化旬間実施要綱について

交通安全対策の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり実施要綱を定めましたので、各推進事項を積極的に推進していただき、これらの運動が県民に広く周知されますよう、特段の御協力をお願いいたします。

[担当]

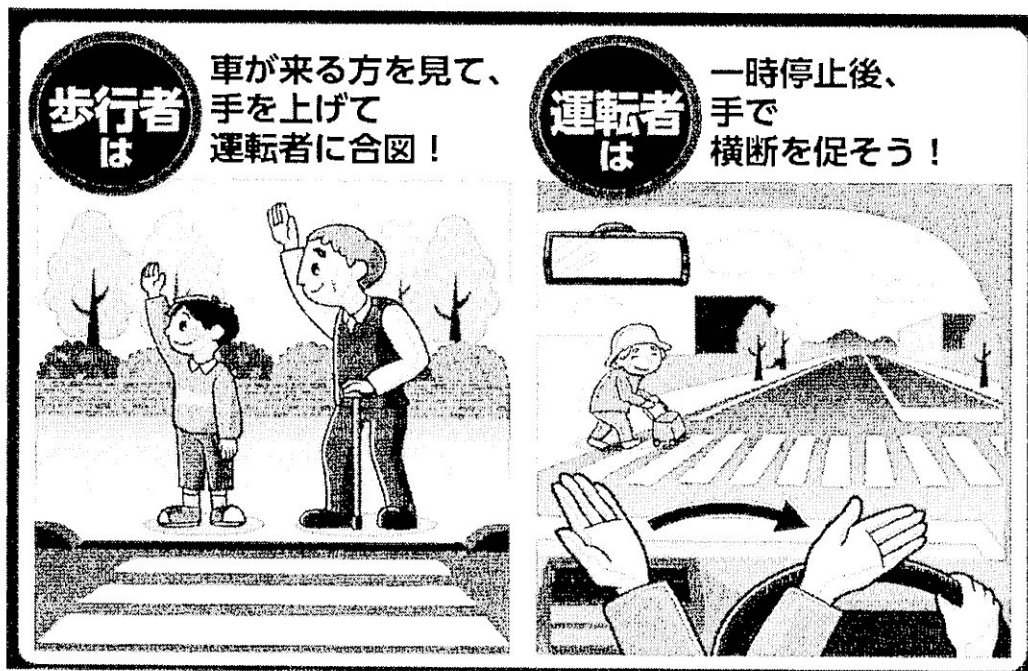
山形県環境エネルギー部
危機管理・くらし安心局 くらし安心課
交通安全対策主査 峯田
TEL 023-630-2429 FAX 023-625-8186
E-mail minetac@pref.yamagata.jp

平成31年度 交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動 実施要綱

～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～

運動の重点

- 1 運転者の基本ルール遵守徹底
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 飲酒運転の撲滅
- 4 自転車利用時の交通事故防止



イラスト提供：山形新聞社

山形県警察本部 横断歩行者保護意識浸透活動 「～歩行者に 日本一 やさしい山形県～」



主唱 山形県交通安全対策協議会

目 的

県民一人ひとりが、最も基本的な「交通ルールの遵守」を再確認し交通マナーを向上させることによって、交通事故を防止して安全で安心して暮らせる交通社会の実現を目指す。

運 動 の 重 点 と 推 進 事 項

1 運転者の基本ルール遵守徹底

- 横断歩道付近では、横断歩行者がいないか確認し、いれば止まって安全に渡らせてあげましょう
- 一時停止交差点では、しっかり止まって確認しましょう
- 追突事故を起さないため、前車が急停止しても事故を避けられる車間距離を保つようにしましょう
- 後部座席を含めた全員がシートベルト（6歳未満の幼児等はチャイルドシート）を着用していることを確認しましょう

2 高齢者と子どもの交通事故防止

- 道路を横断する時は、手や横断旗で横断する意思を表し、横断開始時と横断中の二度確認を徹底しましょう
- 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう
- 運転者は、夕方は早めにライトを点灯し、ハイビームを適正、かつ積極的に活用しましょう
- 視力や体力、判断力の低下など、安全運転に不安がある場合は、運転免許を自主的に返納しましょう
- 交通事故防止に向け、セーフティ・サポートカーS（略称:サポカーS）の普及を図りましょう

3 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底しましょう
- 家庭、地域、職場から飲酒運転者を絶対に出さないようみんなで呼び掛けをしましょう

4 自転車利用時の交通事故防止

- 自転車も「車両」であることを十分認識し、自転車安全利用五則を徹底しましょう
 - ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る（○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯
○交差点では信号遵守と一時停止・安全確認）
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用
- 夕方・夜間は、夜光反射材を着用しましょう
- 定期的に自転車の点検整備を行い、自転車保険に加入しましょう

具 体 的 重 点 推 進 事 項

区 分	具 体 的 重 点 推 進 事 項
全機関 団 体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「横断歩行者保護意識浸透活動」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断者は、車が来る方を見て手を上げて運転者に合図！ ・ 運転者は、一時停止後 手で横断を促そう！ ○ 運転時は、「前をよく見て運転集中」し、「歩行者を守る」運転の徹底 ○ 運転時は、時間に余裕をもった行動の励行 ○ 県民一人ひとりの外出時の夜光反射材着用について推進 ○ 飲酒時のハンドルキーパー運動、公共交通機関や代行車、宿泊施設利用等の推進 ○ 「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底 ○ セーフティ・サポートカーS（略称:サポカーS）の普及啓発
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族ぐるみで交通ルール遵守、夜光反射材着用の呼び掛けの推進 ○ 高齢者や子どもに対する安全な横断指導の推進
地 域 (町内会等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室（参加・体験型、世代間交流型）等の開催による交通安全教育の推進 ○ 交通安全マップ作成等による高齢者と子どもの交通安全対策の推進 ○ 高齢者世帯の訪問指導、直接貼付活動等による夜光反射材の活用促進 ○ あいさつ、交通安全の一言呼び掛け等、地域ぐるみで高齢者と子どもを守る運動の推進
職 場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「前をよく見て運転集中」の徹底 ○ 運転中の携帯電話は「電源オフ、ドライブモード、ハンズフリーで安全運転」の徹底

区分	具体的重点推進事項
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学時の交通安全指導による交通ルール遵守の徹底 ○ 通学路等の交通危険箇所の点検による安全対策の推進 ○ 自転車乗用の交通安全指導の推進 ○ 自主的な全席シートベルト着用に向けた取組みの促進

年間を通じて取り組む運動

交通マナーアップ県民運動 高齢者の交通事故防止推進県民運動 飲酒運転撲滅県民運動	各期の推進事項に盛り込むとともに、年間を通じて取り組む
--	-----------------------------

期間を定めて実施する運動

運動名	期 間
新入学児童（園児）の交通事故防止強化旬間	4月 6日（土）～ 4月 15日（月）（10日間）
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	5月 11日（土）～ 5月 20日（月）（10日間）
“明るいやまがた、夏の安全県民運動	7月 19日（金）～ 8月 18日（日）（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月 21日（土）～ 9月 30日（月）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化旬間	11月 1日（金）～ 11月 10日（日）（10日間）
飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間	12月 11日（水）～ 12月 20日（金）（10日間）
交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月1日、15日（土・日・祝日と重なる場合は翌日）
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	5月20日（月）、9月30日（月）

交通マナーアップ推進事業

<p>「やまがた交通事故ゼロキャンペーン」</p> <p>新聞紙面を利用し、期間を定めて実施する運動の機運醸成、及び年間を通じて取り組む運動の広報啓発を実施（運動主体：山形県、山形県警察本部、山形新聞社）</p>
--

＝ ご活用下さい ＝

<p>●高齢者等交通安全教室のご案内 県内各地に出向き、交通安全危険予測シミュレータ等を活用し、交通安全教室を開催します。 参加者には、夜光反射材を差し上げます。</p> <p style="text-align: center;">お問合せ先 <u>山形県交通安全対策協議会（山形県くらし安心課内）</u> TEL023-630-2196</p>	<p>●夜光反射材効用体験「反射視認暗室テント」の貸出し 夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」の貸出しをしています。</p>						
<p>●交通事故相談の窓口 県では、交通事故に遭ってお困りの方などを対象に、専門の相談員が次のとおり無料で相談に応じています。 [相談所]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">名称・場所</th> <th style="width: 30%;">日 時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL023-630-3047(直通)</td> <td>月曜日～金曜日</td> </tr> <tr> <td>山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL0235-66-5452(直通)</td> <td>9:00～16:00</td> </tr> </tbody> </table>	名称・場所	日 時	山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL023-630-3047(直通)	月曜日～金曜日	山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL0235-66-5452(直通)	9:00～16:00	<p>■歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」のご案内 県内各地に出向き、パネルに写した映像を用いて車道横断の疑似体験を行い、安全な車道横断についてのアドバイスをしています。</p> <p>■交通安全ゆとり号のご案内 自動車の運転に必要な注意力や判断力を診断する器材を搭載し、県内各地に出向き、安全運転のアドバイスをしています。</p> <p style="text-align: center;">お問合せ先 <u>警察本部交通企画課</u> TEL023-626-0110（内線5035） 又は最寄りの警察署交通課</p>
名称・場所	日 時						
山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL023-630-3047(直通)	月曜日～金曜日						
山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL0235-66-5452(直通)	9:00～16:00						
<p>◎交通安全教育DVD・酒酔い体験ゴーグルなどの貸出し 各種交通安全教育向けのDVDや、酒酔い状態の危険性を体験する「酒酔い体験ゴーグル」などの貸出しをしています。 自転車や原付バイクの安全運転講習会、二輪車の安全運転大会、高齢者や子どもの自転車大会を開催しています。</p> <p style="text-align: center;">お問合せ先 <u>一般財団法人山形県交通安全協会</u> TEL 023-655-5320</p>							

実施機関・団体

(順不同)

山形県議会
山形県教育委員会
山形県警察
各市場町
山形市長
山形町村
山形地方裁判所
山形地方検察庁
山形労働局
国土交通省山形河川国道事務所
国土交通省酒田河川国道事務所
東北運輸局山形運輸支局
自動車事故対策機構山形支所
軽自動車検査協会山形事務所
山形県交通安全協会
山形県安全運転管理者協会
山形県交通安全母の会連合会
山形県高速道路交通安全協議会
山形県指定自動車教習所協会
自動車安全運転センター山形県事務所
山形県道路利用者会議
山形県軽自動車協会
山形県自動車団体連合会
山形県二輪車普及安全協会
東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所
東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所
山形県自家用自動車協会
山形県自動車販売店協会
山形県トラック協会
山形県バス協会
山形県ハイヤー協会
山形県ハイヤー・タクシー協会
山形個人タクシー協同組合
山形県レンタカー協会
山形県サイクリング協会
山形県自動車販売店交通安全対策推進協議会
山形県地域交通安全活動推進委員連絡協議会
山形県踏切道事故防止対策委員会
山形県暴走族対策会議
山形県鉄道防犯連絡協議会連合会
山形県自転車軽自動車商協同組合
山形県自動車整備振興会
山形県中古自動車販売協会
日本自動車連盟山形支部
東日本旅客鉄道株式会社山形支店
NHK山形放送局
山形放送局
山形テレビ
テレビユー山形
さくらんぼテレビジョン
山形新聞社
朝日新聞社山形総局
毎日新聞社山形支局

読売新聞社山形支局
日本経済新聞社山形支局
産経新聞社山形支局
河北新報社山形支局
共同通信社山形支局
時事通信社山形支局
荘内日報社山形支局
米澤新聞社
山形県PTA連合会
山形県高等学校PTA連合会
山形県連合小学校校長会
山形県中学校校長会
山形県高等学校校長会
山形県特別支援学校校長会
山形県私立中学高等学校協会
山形県私立幼稚園・認定こども園協会
山形県保育協議会
全国共済農業協同組合連合会山形県本部
山形県農業協同組合中央会
山形県農機協会
山形県商工会議所連合会
山形県商工会連合会
山形県中小企業団体中央会
日本青年会議所山形ブロック協議会
山形県連合青年団
国際ロータリー第2800地区
ライオンズクラブ国際協会332-E地区
山形県建設業協会
山形県建材業協会
山形県木材産業協同組合
山形県左官工業組合
山形県骨材工業組合
山形県旅館ホテル生活衛生同業組合
山形県料理飲食業生活衛生同業組合
山形県社交飲食業生活衛生同業組合
山形県麺類飲食生活衛生同業組合
山形県喫茶飲食生活衛生同業組合
山形県鮭商生活衛生同業組合
山形県酒造組合
山形県小売酒販組合連合会
山形県社会福祉協議会
山形県身体障害者福祉協会
山形県身体障害者交通安全友の会
山形県老人クラブ連合会
山形県石油商業組合
山形県青少年育成県民会議
山形県婦人連盟
山形県警友会連合会
山形県警備業協会
山形県弁護士会
山形県医師会
日本赤十字社山形県支部
山形県労働基準協会連合会
山形県消防協会
(以上 108 機関・団体)